

第10号議案

県連提出議題

I 競技会

(1) 意見発表会

○意見発表・プロジェクト発表時間計測について（宮城県連盟）

（提案理由）

以前、議題に出たと思いますが発表者が計測機器（ストップウォッチ等）を演台に置いて確認しながら発表をしても良いのか確認したいと思います。

☆回答

ストップウォッチ等使用して構いません。

意見発表会の大会実施基準には、計測機器の持ち込みについて、特に記載はありません。

大会実施基準のプロジェクト発表会補足説明には、「計測機器等の持ち込みは制限しない」とあります。意見発表会についても、プロジェクト発表会に準じ、「計測機器等の持ち込みは制限しない」で、お願いします。ただし、操作音や時間を知らせるような音、マナーモード等のブザー音などの音が一切出ないようにしたものに限りです。

○意見発表（関東大会以上）で発表した内容が、他の弁論大会で同様の内容で出ていた。日連はどのように考えるか。（神奈川県連盟）

（提案理由）

県連としては、まったく同様の内容では、問題もあるのかとは考えるが、活動を報告したり、自分たちの活動を広くPRするためにはであれば、問題はないと考えているが、参加した生徒が不信感を持っている。日連としての意見をいただきたい。

☆回答

その大会の募集要項に「未発表のもの」というような制限がなければ、日連としては制限できません。

(2) プロジェクト発表会

○全国大会プロジェクト発表会におけるビデオプロジェクターの設置台数について（南北海道連盟）

全国大会のプロジェクト発表会では、発表会場に右側、左側、中央の3カ所にビデオプロジェクターを実施担当校が準備して設置している。

ビデオプロジェクターの設置台数を以下の理由から1台にするという提案をする。

- ① 学会発表や研究発表、企業等のプレゼンでは、一般的に1台を使って発表していること。
- ② プロジェクト発表の審査基準から判断しても、画面や視覚に訴えるものではないこと。
- ③ 実施担当校が準備すべき必要台数を確保することが困難である。また、北海道大会ではビデオプロジェクターが同一機種であるにもかかわらず、右側と左側の画面があわないケースが発生し、トラブルとなった。

☆回答

日連で検討していきたいと考えます。

○プロジェクト発表大会の演示開始の計測について（宮城県連盟）

（提案理由）

現在は演示前にはブラック画面でも隠すようになっているが、演示開始時におおいを外すときにピントが、ずれたり、プロジェクターが動くことがある。演示開始を視聴覚機器の切り替えで行う場合はブラック画面から切り替わったら計測することにしてはどうだろうか。

○「プロジェクト発表会」の運営上の申し合わせ事項（準備・発表の仕方等のルール）を明確に示してほしい。（三重県連盟）

（提案理由）

全国大会実施基準に示されていない運営上のルールの細則が不明確なためブロック大会等運営担当は混乱している。

例）準備の仕方の要領（演示の対象になるものは？）

演示の開始前の暗転は黒スライドも可か、

終了後の最終静止画面は可か（暗転か）、

挨拶の仕方（「お願いします」「ありがとうございました」等の発声は計時の対象か）

計時の方法（準備、暗転、挨拶の仕方です計時の対象になるのか）など

☆回答

大会基準書に明記してあるとおり、「ブラックスクリーンも演示に含まれる」という考えで行っていただきたいと考えます。

（3）農業鑑定競技会

○農業鑑定競技会の出題範囲について（青森県連盟）

（提案理由）

校内における農業鑑定指導は、各専門分野を担当する教員に任せている学校も多いと思うが、区分を同一区分内での重複項目、別区分における別名称の使用、名称の曖昧さなど統一性に欠く内容が見られる。どのような過程で基準が検討・確認されているのかを示して欲しい。

〔実例〕①「1. 農業」：「53. 薬剤」および「72. 殺菌剤」消毒用アルコール

（用途としては殺菌・消毒であるためどちらか1つでいいのでは？）

②「1. 農業」：「75. 計量・測定器具」マイクロピペット

「2. 園芸」：「77. 計量・測定器具」機械式ピペット

（マイクロピペットは一般に機械式ピストンを用いて液体を吸い込むもの）

③「0. 共通」：「10. 実験・計測機器」ピンセット

「1. 農業」：「76. その他の機器具」先細ピンセット、先曲がり無鉤ピンセット、ルーツェピンセット

（共通分野におけるピンセットは形状・用途を特定しないものか？）

☆回答

用語や名称は平成12年度学習指導要領に基づいた教科書を基準としています。さらに教科書にはないが一般的に常識となっている範囲を加えています。

現在では区分や範囲などが現場の運用とは異なってきています。そのため、平成25年度に実施される新学習指導要領に合わせて大幅に改定するため、全国大会実施基準農業鑑定競技改定のための諮問委員会が設置されたところです。今後、諮問委員会より全国へ示される実施基準鑑定競技(案)に対して忌憚のない意見を出していただきたいと思えます。

○農業鑑定競技の出題基準について（植物の科名の扱いについて）（岡山県連盟）

（提案理由）

1990年代以降、DNA解析による分子系統学が発展し、これに伴い新しい植物分類手法（APG法）が導入され、話題となっている。学術先端分野から次第にこの新体系（APG法）へ移行しつつある。すでに一部の図鑑やインターネット検索などではAPG法が採用されている。また、旧分類の科名と新分類の科名が併記されているものもある。

以上のことから、植物の科名を問う出題については、今後科名変更や統合により混乱が生じることが予測される。植物の科名を問う問題を出題する場合、どのような基準を根拠に問題を作成されるのか、また事前学習では何を基準に学習に取り組みばよいか。

☆回答

出題基準はすべて実施基準に基づいています。基本的な問題については教科書の記載で行っていますので、記載が変わってくれば教科書に準ずることとなります。

(4) 平板測量競技会

○平板測量競技会のブロック枠について（宮城県連盟）

（提案理由）

全国大会には県代表が参加することになっているが、ブロック大会で最優秀をとった人も全国大会に参加できるように出来ないだろうか。

☆回答

ブロック大会は生徒の励みになるなど教育的効果は高く、ぜひ実施していただきたいと思います。しかしながら、全国大会実施基準において、「参加資格は農業クラブ員とし、選手は各都道府県で選出した単位クラブの代表とする。」と明記されています。さらに、全国大会においてブロック枠を設けるには、会場の区画や審査員を増やす必要があり、競技運営の面からも難しいのでブロック枠を設けることは考えていません。

(5) クラブ員代表者会議

○クラブ員代表者会議の開催について（鹿児島県連盟）

（提案理由）

毎年クラブ員数が減ってきている中、全国大会などへ参加することが難しい学校も増えてきていると思われる。今後もクラブ員代表者会議を続けていく意義などを、再度見直す時期にきているのではないかと。

☆回答

競技が中心の全国大会の中で、クラブ員代表者会議は、単位クラブの代表者（主として会長）が集い、共通のテーマのもと、全国の仲間と意見交換ができる、重要な会議であると考えています。日連としては、開催意義は、十分あると認識しているが、経費の面については、今後の経済状況などもふまえて、広く意見を伺いたいと思います。

II 課題別委員会

(1) 環境調査委員会

○環境調査の対象がツバメに決定したが、どのようにテーマ設定がされたか。（神奈川県連盟）

（提案理由）

クラブ員の自発的に望むテーマがよいと思います。秋代議員会で提案されるまでにどのような経緯

でテーマが設定されたのかを明確にさせていただきたい。秋代議員会で決定されたが、その場で決断をもとめられたら反対はできない。事前に全国の意見を吸い上げるべきではないか

☆回答

平成22年度春季代議員会にて、今年度セミの調査が3年目であり、引き続き協力依頼をするともに、次年度の調査に関する意見・要望があればメールやファックスなどで提出されるよう伝えてきました。

平成22年7月13日の第2回常任理事会においても次年度の調査に関する内容の検討を常任理事生徒に投げかけました。

平成22年7月30日環境省生物多様性センターへ出向き、平成23年度以降における環境調査のテーマ及び調査集計方法の検討を行った。

平成22年8月3日指導者養成講座において参加者に対し、意識調査及びいくつかのテーマ案に対する意見を収集しました。

平成22年8月18日常任理事生徒と話し合う中で、このテーマ（調査対象をツバメとその巣）を原案とすることにしました（常任理事生徒の意志を尊重して原案としました）。

その後、平成22年9月3日第3回常任理事会を経て秋季代議員会で承認され、現在に至っています。

積極的とはいえませんが、全国の意見を吸い上げる設定はしたつもりです。

環境省が実施している「生きものみつけ」などと連携するという方針があり、例年と同様な動きの中で原案を作成したものです（担当の意向で決めたものではありません）。

今後もテーマに関する要望などは、集約していきたいと考えています。

本日は、「平成22年度 F F J 環境調査報告書」をお届けさせていただきました。調査対象が「セミ」になり3年目をむかえましたが、多くの方々のご協力を得て報告書を作り上げることができました。調査・集計にご協力いただいたクラブ員のみなさん、ご指導いただいた先生方には厚く感謝申し上げます。ご協力ありがとうございました。

この「平成22年度 F F J 環境調査報告書」は、調査に協力していただいた生徒のみなさんに、お示しいただくとともに、授業などでもご活用くださいますようよろしくお願い致します。

○環境調査について（鹿児島県連盟）

（提案理由）

環境調査の実施方法について説明会をしてほしい。手引きを読んだだけではやり方がわかりにくいから。

調査については理解できるが、3次メッシュコード等もどこにあるのかわからないのに、本当の意味があるのか。

☆回答

「必ずこのようにしなさい。」というものではありませんので、行える範囲で実施し、集計・報告していただきたいと考えています。県連で確認してもわからないことは、日連の環境調査評価委員会宛にファックスやメールで問い合わせてください。3次メッシュコード表については、環境調査実施年度に事務局校へ送付しておりますが、発注・問い合わせ先を明示しますので参考にしてください。

(2) PDF 電子情報活用委員会

○i-NOTEの配布時期および電子化について（青森県連盟）

（提案理由）

i n f o r m a t i o n NOTE（以後i-NOTE）の2010年度版が7月に発行された。i-NOTEの内容を考えると、基本的に年度初め（5月ごろまで）には必要と思われる。年度が明けないと出せない情報もあるかと思うが、できるだけ早く集約する方法を検討して欲しい。また、作成しているセクションがPDF電子情報活用委員会ということなので、PDF化しCD等で配布した

方が製本費用・送付費用とも軽減されると考えるが、いかがなものか。

☆回答

本年度は、加盟校の正確な人数がすべて確定するまで発行を待ったため、遅い時期の発行となってしまいました。来年度は、「4月1日現在」の状況を掲載することとし、5月には発行したいと考えています。夏頃に、「正誤表」を配布したいと考えています。

また、PDF化については、来年度実施を目標に、検討していきたいと考えています。

Ⅲ その他

(1) 情報処理競技会について

○情報処理競技の復活について（宮城県連盟）

（提案理由）

情報処理競技は競技方法等を改善し再度競技に加えることが出来ないか。予算をかけない方法はいろいろあると思う。

○情報処理競技の復活について（兵庫県連盟）

（提案理由）

今年度、口蹄疫のため家畜審査競技が中止されました。今後、家畜伝染病等で開催ができるかどうか不確定要素が多い。競技が、少なくなっていく可能性があります。情報処理競技については、周りの環境に関係なく実施が行え、競技数を減らすことがない。

☆回答

当面、全国大会の正式種目としての復活は考えていませんが、全国大会事務局県が開催する意向があれば、「公開競技」として開催することは可能です。

(2) リーダーシップについて

○リーダーシップについて（宮城県連盟）

（提案理由）

日連で発行しているリーダーシップの内容を生徒自ら編集できる部分を作る事が出来るように生徒編集部のようなものを作れないだろうか。さらに生徒目線の冊子にしたい。

☆回答

平成22年度はリーダーシップ編集の体制が大きく変化した初年度だったので、外注業者である農文協の主導で編集を進めてきました。しかし、今年度からは「リーダー編集委員」を募集し、生徒の目線で捕らえた記事を募集し、多く掲載したいと考えております。生徒の目線に立ったページの編集に心がけていきたいと考えています。

○リーダーシップについて（富山県連盟）

（提案理由）

リーダーシップが全員購入となりましたが、その成果はどうだったのか教えて下さい。（内容に対する反響、販売先、販売数、会計状況など）発行回数が減ったことにより、今まで得ていた情報が得たい時期に得られないという点があったと思います。赤字解消のためにそのようなになったと聞いていますが、もっと生徒の役に立つような内容にする必要があると考えます。4～5月に新学期時のガイダンス的な内容、9～10月に全国大会前の大会直前情報、また農業技術検定の問題などを入れてはいかがでしょうか。

☆回答

○リーダーシップについて（福岡県連盟）

（提案理由）

リーダーシップの配布が、季節毎の年4回の配布に変更になったが、昨年までの月毎の配布の方が良かったのではないかという意見もある。各学校にアンケート調査を行い、季節毎の配布と毎月の配布のどちらが良いかを調査し、配布方法の再検討をお願いしたい。

☆回答

平成22年度から新しい体制でスタートしたリーダーシップですが、現在の「フルカラー」、「各号でのページ数の割り振り」を考えると、クラブ員一人420円では、年間4回が限界ですので、この体制を変更する予定は、現在ありません。ただし、昨年度の夏号から関連企業や大学、専門学校等から広告を掲載し、その広告料をいただいております。これがもう少し増加すれば、各号でページ数を増やすことや、季刊誌代金そのものの減額も視野に入れることができると考えております。

配付方法については、リーダーシップの編集方針から次の通りと考えております。年4回の季刊誌の発送時期を次のように設定しています。春号は、新入生のガイダンスに活用してもらいたいという意図で、3月下旬。夏号は資格取得や進路に活用できたり、技術検定の指導等に活用したりしてもらいたいということで7月上旬発送。秋号は全国大会準備号として活用してもらいたいので9月下旬発送。冬号は、3年生への配付が可能である12月中旬発送、としています。

また、アンケートの件ですが、農文協の方に多くの意見をいただき、それを参考に編集作業を進めていますので、改めて全国の単位クラブにアンケートをとることは考えていません。

○リーダーシップについて（熊本県連盟）

（提案理由）

今年度より誌面が新しくなり、大変読みやすく以前より生徒達が読んでいる姿をよく目にする。春号は今回のように新入生向けに農業クラブ活動についての説明や紹介を充実してほしい。また、全校生徒に購読させるため、農業に関する時事問題等をさらに充実し授業や学校行事のなかで利用できるような誌面を期待している。

とくに春号については、新入生オリエンテーションなどで使用を考えているため、入学式前後に届くよう発送して頂きたい。4月の大変忙しい時期とは思いますがよろしくお願いします。

☆回答

平成22年度の反省点として、ご指摘の内容がありました。これを受けて、平成23年度の春号については、3月下旬に発送し、離島にも始業式・入学式に間に合うように発送したところであります。

○リーダーシップについて（兵庫県連盟）

（提案理由）

クラブ員が、4月当初の人数から減少し余りが出てきます。冊数の変更ができれば、余らずにすみます。

☆回答

リーダーシップの購読料は、年度当初のクラブ員数分の費用を一括して全国会費と一緒に県連でまとめてお支払いいただいておりますので、購入冊数の変更はできません。ただし、クラブ員の増加に伴う購入冊数の変更については、年額420円をお支払いいただければ、遡り新

会員分の冊数を郵送させていただきます。

○リーダーシップ購読について（愛媛県連盟）

（提案理由）

日連会員負担金が800円（内訳として運営費380円、機関誌420円）と会則が改正され、本県は全単位クラブ一人800円を納入した。しかし、他県では機関誌420円は未納の単位クラブがあると聞いた。平成23年度からの対応をお伺いしたい。

☆回答

都道府県のリーダーシップ購読料の支払いについては、各都道府県の諸事情により、県費での支払いや学校での団体費、クラブ員自身の負担等と異なっています。それにより、会計処理に時間を要する場合がありますため、年度当初に全ての都道府県が納入できません。そのため、秋の代議員会等の資料でも未納の県が出ています。年度内に支払いをお願いしておりますので、ご理解ください。

○リーダーシップ編集について（愛媛県連盟）

（提案理由）

リーダーシップはアウトソーシングすると昨年の農業クラブで決定された。その後編集体制等の報告がない。平成22年度リーダーシップ会計中間報告によると色々な支出項目で支出されている。内容の詳しい説明をお願いしたい。特に職員について、昨年の資料では編集員として教員、編集局長、ボランティア職員、アウトソーシング先社員とあつが、会計中間報告によると手当400万円と退職金積立として30万円が予算化されている。何人の職員を雇用しているのかお伺いしたい。

☆回答

昨年度から農文協にアウトソーシングしているので、ご指摘の編集員としての教員、編集局長ボランティア職員、アウトソーシング先社員は事務局にはいません。

年間を通して事務職員1名で、

1. 購読数の調査、一覧表の作成、送付
2. 農文協へ資料の送付
3. メール、ファックス等のファイルの管理
4. 個人購読一覧の作成、送付
5. 文部科学省、農林水産省、都道府県教育委員会、図書館、他の関係機関等への送付
6. 返本処理
7. 見積、納品、請求書の作成
8. 入金、出金管理
9. 納税
10. 原稿の校正

等を行っています。また、3～5月の繁忙期には、臨時職員1名を雇用しています。

支出項目については、「平成22年度リーダーシップ会計決算書の支出内訳の摘要の欄」を参考にしてください。

（3）FFJの歌について

○FFJの歌の著作権使用料について（富山県連盟）

（提案理由）

生徒手帳に楽譜を掲載する際に使用料を支払うということでしたが、単位クラブで歌う場合に資料に掲載したい場合はどうなりますか。使用料が発生するケースを具体的に教えてください。また、5

0周年記念テーマソング「美しい未来へ」はどうなりますか。また、申込み利用書を提出してから許可がでるまでの期間はどのくらいでしょうか。

現実的には各校単位クラブで行事ごとに手続きするのは困難なので、著作権使用料が発生しない歌を新たに作るなどの考えはありますか。

☆回答

著作権使用料が発生する事例は下記の通りです。

- (1) 生徒手帳・卒業アルバムに掲載
- (2) 日本学校農業クラブ連盟並びに加盟高等学校が発行する会報誌に掲載
- (3) 入学式、卒業式、体育祭、農業クラブ校内発表会等の学校行事に利用
- (4) 日本学校農業クラブ連盟並びに加盟高等学校の各種周年の式典で利用
- (5) その他上記(1)から(4)に準ずる利用

単位クラブで歌う場合の資料に掲載する場合は、本来は著作権使用料が発生しますが、今回は、生徒手帳に掲載する場合のみ、著作権使用料を(社)日本音楽著作権協会(JASRAC)に払うことになりました。その際には、申込利用書の提出が必要です。

提出してから許可がでるまでの期間は約1~2ヶ月です。

「美しい未来へ」について著作権は発生しません。

○「FFJの歌」の著作権について(愛媛県連盟)

(提案理由)

1月中旬に日連事務局から「“FFJの歌”の著作権使用料の支払いについて」という文書が届きました。なぜ、現在になってこのような問題が起きたのか詳しい説明をお願いしたい。

☆回答

FFJの歌の著作権に関して(社)日本音楽著作権協会(JASRAC)との話し合いの経緯

- (1) 10月中旬から11月上旬

JASRACから、全国の農業関係高等学校に「生徒手帳の音楽著作権手続きについて」の依頼文が送付されてきた。

全国の農業関係高等学校から「なぜ、著作権料を払わなければならないのか?今まで払わなかったのに、なぜ、今払わなければならないのか?」という問い合わせと「このことについて、日本学校農業クラブ連盟として、JASRACに確認してほしい」という要望がありました。

- (2) 10月中旬から下旬

日本学校農業クラブ連盟としてJASRACに対して、今回の著作権について数回にわたって問い合わせをした。

JASRACからの回答は、FFJ歌の著作権について、堀内敬三さんの著作権の継承者に確認した結果、「日本学校農業クラブ連盟が使用することはかまわないが、日本学校農業クラブ連盟加盟校の使用に関してはその範囲ではない。よって、日本学校農業クラブ連盟加盟校が生徒手帳等に使用するときは著作権料を払うように」とのことだった。

- (3) 11月2日(火)

JASRACを直接訪問し、次の2点をお願いした。

日本学校農業クラブ連盟は、生徒からの会費と各学校からの負担金で成り立っている。全国の日本学校農業クラブ連盟加盟校は日本学校農業クラブ連盟であり、日本学校農業クラブ連盟と日本学校農業クラブ連盟加盟校は一体である。よって、著作権料は払う必要がないということを説明。

堀内敬三さんの権利継承者の方に直接お会いして説明したいので、連絡先を教えてください。

JASRACの回答は、連絡先は個人情報なので教えることはできない。もしもどうしても連盟の主旨を説明したいというならば、JASRACに対して日本学校農業クラブ連盟として、正式な要望書を出してもらいたい。その内容を検討し、要望が妥当である場合に、JASRACとして堀内敬三さんの権利継承者の方と交渉します。すべてJASRACをとおしてください。

(4) 11月5日(金)

要望書を提出するとともに、都道府県農業クラブ代表・顧問教師あてに事務連絡を送付した。

(5) 11月10日(水)

JASRACから「堀内敬三さんの権利継承者の方から日本学校農業クラブ連盟との直接の話し合いは辞退する。」という回答が届いた。

(6) 11月16日(火)

JASRACの武田さんから電話で、堀内敬三さんの権利継承者の方より、「日本学校農業クラブ連盟が使用することはかまわないが、日本学校農業クラブ連盟加盟校の使用に関してはその範囲ではない。よって、日本学校農業クラブ連盟加盟校が生徒手帳に使用するときは著作権料を払うように」とのことだった。

(7) 11月19日(金) 日本学校農業クラブ連盟第3回中央指導教師会

代表・副代表及び中央指導教師に、今までの経過を説明。

(8) 平成23年1月14日(金)

日本学校農業クラブ連盟第4回常任理事・常任理事指導教師の会

代表・副代表・中央指導教師・常任理事・常任理事指導教師に今までの経過を説明。

審議した結果「日本学校農業クラブ連盟加盟校が生徒手帳に使用するときは、JASRACに著作権料を払う」という結論に達した。

日本学校農業クラブ連盟歌（FFJの歌）著作権使用料について

(社)日本音楽著作権協会（JASRAC）との Q&A

Q1 日本学校農業クラブ連盟歌（FFJの歌）著作権使用料について、この事に関して決定ですか？

A はい、決定です。

Q2 生徒手帳のみですか？

A はい、今回は生徒手帳のみです。

Q3 著作権が及ぶ範囲を教えてください。

A 先日送付しました、別紙2（p5）平成22年11月5日付22日農ク連第77号日本学校農業クラブ連盟歌（FFJの歌）著作権使用料について（お願い）の（1）～（5）までです。

今回は、生徒手帳に掲載する場合のみです。

Q4 歌詞と作詞者名、作曲者の名前だけの掲載はどうでしょうか。

A 歌詞と作詞者名、作曲者の名前のみは、楽譜ではないため、払わなくてよいです。

Q5 各都道府県連盟で発行する冊子などへの掲載については、どうでしょうか。

A 都道府県連盟の活動は、日連活動とみなされるので、払わなくてよいです。

Q6 今回、来年度の生徒手帳に楽譜を掲載したい場合、使用料がかかりますか？

A はい、かかります。ジャスラックに出版利用申込書を提出してください。

Q7 来年度以降も、生徒手帳に楽譜を掲載したい場合、使用料がかかりますか？

A はい。毎年度、ジャスラックに手続きしてください。

Q8 著作権料はいつまで支払わなくてはならないのですか？

A 作曲家さんが亡くなってから50年まで有効なため、2033年12月31日までとなります。

日本学校農業クラブ連盟 事務局

(4) 全国大会について

○全国大会の運営について（鹿児島県連盟）

（提案理由）

今年度（22年度）は、必要書類がダウンロードとなり削減につながったと思うが、まだ削減できるところはしたほうがよいのではないかと。負担金もかなり増大しているのではないかと。

☆回答

今後でもできることから検討をしていきたいと考えています。

○全国大会 県連旗の輸送について（富山県連盟）

（提案理由）

県連旗を短時間で効率良く送れるように、運送業者が決まっているなら送付伝票を前もって配布する等の配慮をお願いしたいです。

☆回答

時期全国大会開催県の長崎県に引き継ぎます。

(5) 改革について

○改革について（鹿児島県連盟）

（提案理由）

運営がどうしてもトップダウン方式となり、単位クラブへの連絡は決定事項となっている。単位クラブの意見にも耳を傾けてほしい。

☆回答

トップダウン方式とはならないようにしたいと思います。春季代議員会や県連の会議のときにも意見を言ってほしいと思います。

○農業クラブ連盟の組織運営について（富山県連盟）

（提案理由）

平成22年度の春季代議員会は、その実施について混乱が見られました。

組織改定により農業校長会と農業クラブ連盟が統合しましたが、そのために生じた運営上の問題点があったのか、あったのならその内容を教えてください。

☆回答

今後でもできることから検討をしていきたいと考えています。

(6) 農業クラブの運営について

○他校や他県と農ク活動を連携して行うことができるのか。(静岡県連盟)

(提案理由)

農業単独校が減少し、総合学科が増えていく中で活動が縮小していく傾向がこれからも続くのではないかと懸念されている。そのような中で、熱意はあるが人数、予算を確保できなくなった場合、他校や他県のクラブ員と協力をして活動を行い、発表等が可能なのか。

☆回答

今後協議し、検討していきたいと考えます。

○クラブ員数の減少に伴う、県大会運営の工夫について(熊本県連盟)

(提案理由要旨)

これからの社会経済も不安の状態の中で、さらにクラブ員数減少の問題が深刻な状態になっていくと思われる。それに従い、経費面の問題だけでなく、大会運営についても改善が必要な状況になることが予想される。そこで、経費を最小限に抑えようと共に、少人数でも可能な運営方法について、全体で検討していく必要があると考える。各県からの意見やモデルケースを持ち寄り、これからの各県連盟の運営方法について協議する必要があるのではないかと懸念されている。

☆回答

まずは、各県で話し合っただきその後、各ブロック会議で意見を取りまとめた後、対応していきたい。

(7) 県連提出議題について

○提出議題について(兵庫県連盟)

(提案理由)

春季代議員会の時に、各県連からの質問等に対する日連からの回答記入された冊子を準備していただきたい。1月に提出し、6月の会議まで期間があるはずであり、口頭だけでは、回答が把握しにくい。

☆回答

本刷には掲載せず要旨を別プリントで対応したいと思います。

(8) 日連事務局について

○日連文書の発送について(愛媛県連盟)

(提案理由)

日連からの文書はFAXと郵送で発送されている。Eメールを利用した電子データによる送信に取り組んでもらいたい。(FAXによる送信は送受信の機器により写りが悪く判読不可能な場合がある。)

☆回答

今年4月からEメールを利用した電子データによる送受信に取り組んでいます。

